スノーレク2027

いろいろな雪遊びを体験します。

日時 令和9年1月30日(土) 10時～12時30分
場所 北電公園
対象 幼児～小学生(小学3年生以下保護者同伴)
参加料 無料
申込 12月5日(土)13時30分～滝川市スポーツ協会ホームページで申し込み。
問 滝川市スポーツ協会 TEL23―4617

滝川スケートリンクオープン

営業日		時間
12月25日(金)～令和9年1月17日(日)		10時～17時
令和9年1月6日(水)～8日(金) ※10時～12時は、低学年スケート教室のため、利用できません。		12時～17時
令和9年1月19日(火)～2月11日(木)	平　日	14時～17時
	土・日曜日、祝日	10時～17時
※12月28日(月)～令和9年1月5日(火)、12日(月)、18日(月)、25日(月)、2月1日(月)、8日(月)は休み		

※最終受付時間は16時30分
開設場所 B&G海洋センター横駐車場
※今年度より開設場所がスポーツセンター第1体育館駐車場からB&G海洋センター横駐車場へ変更になりました。
料金 入場料(1日)＝中学生以下100円、高校生以上250円
貸靴料(1時間)＝中学生以下200円、高校生以上310円
※天候などにより、営業期間・時間を変更する場合があります。
※帽子・手袋着用必須。団体で利用する場合は、要事前連絡。
問 滝川市スポーツ協会 TEL23―4617



生活

スマートフォンからの「自動119番通報」の誤作動にご注意ください

最近のスマートフォンには、強い衝撃を感知して自動で119番通報する機能がついているため、落としたり、スキーで転倒したりした際の衝撃による誤作動が急増しています。

空き家の管理は大丈夫ですか

倒壊や建材等の飛散のおそれがある空き家は、所有者等の責任で適切に管理してください。

市は、危険な状態の空き家に対し、必要に応じて指導・助言・勧告・命令を行います。命令に従わない場合は、過料を科されることや、万が一事故が発生した場合には所有者等へ損害賠償責任が生じることがあります。

特に冬期間は、積雪による破損・倒壊や落雪事故に注意し、建物の状態に応じて解体、撤去、修繕、雪下ろしをするなど適切な管理をお願いします。

問 くらし支援課 TEL28―8013

暮らしのレスキューサービスにご注意！

例年、水道管の漏水・凍結など水回りトラブルに関する相談があります。

●インターネット検索で上位に出てくる事業者の中には、作業終了後に不当な高額請求をする事業者もありますのでご注意ください。
●事業者の訪問を依頼する前に、費用や作業内容等の契約条件をよく確認しましょう。
●指定給水装置工事事業者は、P14をご覧ください。

問 滝川地方消費者センター TEL23―4778

人権擁護委員はみんなの街の相談役です

毎年12月4日～10日は、「人権週間」です。差別や偏見のない明るい社会を築きましょう。

人権擁護委員は、人権についての啓発活動のほか、地域の皆さんから人権に関する相談を受けるなどの活動を行っています。

差別やいじめ、虐待などさまざまな相談に応じており、内容についての秘密は守られます。

人権擁護委員
○丸山　健(たけし)さん
○斎藤　寛さん
○髙嶋　弘美さん
○窪之内(くぼのうち)美知代さん
○深澤(ふかさわ)　京子さん
○岩崎(いわさき)　稔さん
○芳賀　伸吾さん

問 札幌法務局滝川支局 TEL23―2330

就学援助制度「新入学児童・生徒準備費」の申請

令和9年4月に市内の小・中学校へ入学予定のお子さんを持つご家庭で就学援助の要件に該当する場合は、「新入学児童・生徒準備費」を令和9年3月に支給します。

●小学校入学予定者の申請
令和8年度「就学時健康診断」実施時に資料を配付していますので、該当要件などをご確認のうえ、同封の申請書に必要書類を添えて提出してください。

●中学校入学予定者の申請
「令和8年度就学援助制度」の認定を受けている方はすでに支給の対象となっていますので、今回の申請は必要ありません。

就学援助を受けていない方で該当要件を満たしている方は、各小学校より配付されている案内文書をご確認のうえ、同封の申請書に必要書類を添えて問合先窓口へ提出

【誤って作動した場合】
・電話を切らずに「間違いです」と伝えてください。
・切れてしまっても消防から折り返し電話をしますので、必ず出て間違いであることを伝えてください。

問 滝川消防本部警防課 TEL74―4824

冬期間のごみ出しについて

自宅や集合住宅のごみカゴは、確実に除雪をお願いします。

特に透明または半透明の袋に入れて出す特定品目(有害・危険なごみ)は、降雪等により収集を見落としてしまう場合がありますので、収集されていない場合はご連絡ください。

問 くらし支援課 TEL28―8013

空き家の管理は大丈夫ですか

倒壊や建材等の飛散のおそれがある空き家は、所有者等の責任で適切に管理してください。

市は、危険な状態の空き家に対し、必要に応じて指導・助言・勧告・命令を行います。命令に従わない場合は、過料を科されることや、万が一事故が発生した場合には所有者等へ損害賠償責任が生じることがあります。

特に冬期間は、積雪による破損・倒壊や落雪事故に注意し、建物の状態に応じて解体、撤去、修繕、雪下ろしをするなど適切な管理をお願いします。

問 くらし支援課 TEL28―8013

暮らしのレスキューサービスにご注意！

例年、水道管の漏水・凍結など水回りトラブルに関する相談があります。

●インターネット検索で上位に出てくる事業者の中には、作業終了後に不当な高額請求をする事業者もありますのでご注意ください。
●事業者の訪問を依頼する前に、費用や作業内容等の契約条件をよく確認しましょう。
●指定給水装置工事事業者は、P14をご覧ください。

問 滝川地方消費者センター TEL23―4778

人権擁護委員はみんなの街の相談役です

毎年12月4日～10日は、「人権週間」です。差別や偏見のない明るい社会を築きましょう。

人権擁護委員は、人権についての啓発活動のほか、地域の皆さんから人権に関する相談を受けるなどの活動を行っています。

差別やいじめ、虐待などさまざまな相談に応じており、内容についての秘密は守られます。

人権擁護委員
○丸山　健(たけし)さん
○斎藤　寛さん
○髙嶋　弘美さん
○窪之内(くぼのうち)美知代さん
○深澤(ふかさわ)　京子さん
○岩崎(いわさき)　稔さん
○芳賀　伸吾さん

問 札幌法務局滝川支局 TEL23―2330

就学援助制度「新入学児童・生徒準備費」の申請

令和9年4月に市内の小・中学校へ入学予定のお子さんを持つご家庭で就学援助の要件に該当する場合は、「新入学児童・生徒準備費」を令和9年3月に支給します。

●小学校入学予定者の申請
令和8年度「就学時健康診断」実施時に資料を配付していますので、該当要件などをご確認のうえ、同封の申請書に必要書類を添えて提出してください。

●中学校入学予定者の申請
「令和8年度就学援助制度」の認定を受けている方はすでに支給の対象となっていますので、今回の申請は必要ありません。

就学援助を受けていない方で該当要件を満たしている方は、各小学校より配付されている案内文書をご確認のうえ、同封の申請書に必要書類を添えて問合先窓口へ提出

秋の叙勲

次の方が受章されました。
おめでとうございます。

○秋の叙勲
瑞宝双光章【教育功労】
岩田　弘喜さん（85歳）

※年齢は受章時点での年齢です。

してください。
提出期限 令和9年1月8日(金)
支給額 小学校入学予定者＝64、300円、中学校入学予定者＝81、000円
支給時期 令和9年3月(認定となった保護者の口座に振り込みます)
留意点 生活保護を受給している場合は、申請の必要はありません。
また、今回の「新入学児童・生徒準備費」の支給を受けた方が、「令和9年度就学援助制度」に認定された場合、「新入学児童・生徒学用品費」(新入学児童生徒準備費と同額／令和9年6月支給予定)は支給されません。
※「令和9年度就学援助制度」は令和9年2月以降に別途申請が必要となります。
※ご不明な点は、お問い合わせください。
問 学校運営課 TEL28―8043

福祉

献血にご協力をお願いします

問 福祉課 TEL28―8024

月　日	場　所	町　名	時　間
12月26日(土)	イオン滝川店	東　町	9時30分～12時 13時30分～16時
12月27日(日)			
12月28日(月)			
1月27日(火)	滝川警察署	緑　町	9時30分～11時30分
	JAたきかわ広域営農センター	北滝の川	13時～13時40分
	たきかわ農業協同組合	本　町	14時10分～15時10分
	医療法人圭仁会佐藤病院	泉　町	15時40分～16時30分

健康



よくわかる！健診結果説明会

健診結果を確認し、保健師・栄養士・歯科衛生士が生活習慣改善のポイントを紹介します。

日時 12月21日(月) 9時15分～11時
場所 農村環境改善センター
対象 40～74歳の市国民健康保険加入者で特定健診を受診した方、後期高齢者医療制度加入者で後期高齢者健診を受診した方
持ち物 健診結果、筆記用具
※みそ汁やスープをお持ちいただくと塩分濃度測定ができます。
申込 12月14日(月)までに問合先に電話で申し込み。
問 健康づくり課 TEL24―5256

特定保健指導をご利用ください

健診結果をもとに、生活習慣改善のポイントを分かりやすく説明します。

時間 9時～16時(30分程度)
※11月26日(木)～30日(月)除く
場所 健康づくり課(ホテルスエヒロ内1階)
対象 40～74歳の市国民健康保険加入者で特定健診を受診した方のうち特定保健指導の対象者(積極的・動機付け支援)
持ち物 特定保健指導利用券、健診結果、筆記用具
申込 電話で申し込み。
問 健康づくり課 TEL24―5256

冬休み歯科相談

日時 12月24日(木)、令和9年1月8日(金)　各日9時～16時
場所 保健センター(旧NOSAI中空知支所)
内容 歯科相談、歯ブラシの選び方や効果的な磨き方など(希望者はフッ素塗布520円)
対象 4歳～小学生
申込 12月22日(火)までに問合先に電話で申し込み。
問 健康づくり課 TEL24―5256

その他

滝川ふれ愛の里　短縮営業について

○12月31日(木)
8時～18時(最終入場17時)
○令和9年1月1日(金)
8時～20時(最終入場19時)
問 滝川ふれ愛の里 TEL26―2000

寄付禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。「贈らない・求めない・受け取らない」の三ない運動を皆さんで徹底しましょう。

【政治家からの寄付】
・病気見舞い、冠婚葬祭の贈答(花輪・供花・香典・祝儀)
・地域行事・スポーツ大会等への飲食物等の差し入れ
・お中元・お歳暮

【後援団体・関係会社からの寄付】
・後援会などからの寄付
・政治家の名前を冠した会社・団体からの寄付

【あいさつ状・有料広告】
・年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ状(答礼のための自筆を除く)
・新聞・テレビなどでの有料広告(名刺広告など)

※詳しくは総務省ホームページをご覧ください。
問 選挙管理委員会事務局 TEL28―8050

北海道苦情審査委員制度

「北海道苦情審査委員」制度とは道の機関が行った業務に対する苦情を皆さんに代わって苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申し立てができます。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
※電話や匿名での申し立ては受け付けていません。
問 北海道総合政策部知事室道政相談センター TEL011―204―5523(直通)